

**(仮称)札幌駅交流拠点北5西1・西2地区
第一種市街地再開発事業**

環境影響評価準備書に係る見解書

令和4年4月

札 幌 市

令和4年2月1日(火)から同年3月16日(水)にかけて、札幌市環境影響評価条例の規定に基づき、「(仮称)札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書」に関する意見募集が行われ、提出いただいた御意見に対する見解を以下のとおりまとめました。

1 実施期間

(1) 募集期間

令和4年2月1日(火)～同年3月16日(水)

(2) 意見提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持参

2 御意見の件数

1件(個人)

3 御意見の内容及び御意見に対する都市計画決定権者の見解

別紙のとおり

4 本件に関する問い合わせ先(都市計画決定権者)

札幌市まちづくり政策局 政策企画部

都心まちづくり推進室 札幌駅交流拠点推進担当課

電話：011-211-2692

(仮称)札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業

環境影響評価準備書に係る見解書

	意見の内容	見 解
意見 1	<p>札幌駅前再開発は今後の札幌の姿を大きく変えることになり、一市民として期待しています。</p> <p>今後コロナがどうなるのか、冬季オリンピックの招致がどうなるかはわかりませんが、新幹線も延伸されて人の流れが変わり、インバウンドをふくめて多くの人が目にするビルになります。</p> <p>環境評価には景観の項目があり、広場からの見え方の変化などが示されていますが、変化には望ましい変化とそうでないものがあります。</p> <p>札幌市の新たなシンボルにふさわしいデザイン、札幌といえばあのビル、と言われるようなデザインを目指すことも必要ではないでしょうか。</p>	<p>本事業は上位計画である「札幌駅交流拠点北5西1・西2地区再開発基本構想」に掲げられた『世界へつながる“さっぽろ”の新しい顔づくり』を開発のコンセプトとし、事業を推進しています。</p> <p>景観については、上記基本構想の方針の1つである街並み形成の方針“道都札幌の玄関口にふさわしい新たなシンボル空間の創出”を踏まえて検討しています。</p> <p>また、札幌市景観条例に規定する「札幌駅南口地区における都市景観形成基準」にある</p> <ul style="list-style-type: none">・駅前広場からの広がり感を演出するよう、中高層部の圧迫感の軽減や、隣り合う建築物等とのスカイラインの連続性に配慮・駅前広場からの空間の連続性を図るよう、隣り合う建築物の低層部の軒高、壁面線、敷地際のしつらえに配慮 <p>なども踏まえて検討しています。</p> <p>さらに、札幌市環境影響評価条例の手続きと並行して、「札幌市景観条例」に係る「設計段階景観プレ・アドバイス」の手続きにおいて今後も助言を頂き、検討の深度化を図ってまいります。</p> <p>以上により、本事業の計画建築物が札幌市の新たなシンボルにふさわしい建物となるよう検討してまいります。</p>